

日本の公教育とオルタナティブ教育の関係について

瀬戸 優樹 (生涯スポーツ学科 学校スポーツコース)

指導教員 谷川 尚己

キーワード：公教育，オルタナティブ教育，学校選択制，市民的公共性，

1. 緒言

現在の日本では、いわゆる「教育病理」の直接的な原因として、画一的な公教育制度を批判する風潮がマスコミなどの影響によって定着している。そのような現状のなかで「多様なニーズ」に応答するため、公教育の制度外で自主的に学校を設立する動向が少しずつ広がっており、教育の権利を「自由権」と見なすのか、あるいは「社会権」と見なすかという論争に重要な示唆を与えている。

そこで本研究では、日本の公教育とオルタナティブ教育の関係性を明らかにすることを目的とする。「どちらがより優れているのか」という優劣の比較ではなく、両者の制度的側面における関係性を明らかにする。

2. 研究方法

本研究では「日本の公教育とオルタナティブ教育の関係」における制度的な側面に着目し、文献を用いた研究を行った。特に〈選択〉と〈公共性〉そして〈市民〉をキーワードに据えて比較・考察を行い、公教育とオルタナティブ教育の「異同点」を明らかにすることを試みた。

主に藤田英典 (2005) の『義務教育を問いなおす』と永田佳之 (2005) の『オルタナティブ教育～国際比較に見る 21 世紀の学校づくり～』を引き、両者の主張が重なり合う〈市民〉主体の教育社会を、「公私公共」の三元論から派生した〈市民的公共性〉のなかに見出している。

3. 結果と考察

現在の日本における公教育とオルタナティブ教育の関係は、選択という概念を通してその

立場の違いを示すことができる。教育を選ぶ〈市民〉を信頼し、「選択の自由を提供するか否か」という問いが、一つの本質的な分岐点となっているのである。〈市民的公共性〉という新たな公共圏を志向するプロセスを、「公的領域」を出発点とするアプローチ (藤田論) と「私的領域」を出発点とするアプローチ (永田論) に大別し、市場主義的な学校選択制に加担しない〈選択〉のあり方に一定の結論を出すことを試みた。

4. まとめ

考察・研究の結果、結論として〈市民〉教育活動の「積極的 (教育的)」側面を評価し、制度的に支援する新たな教育社会のあり方を提案することができた。国家と〈市民〉が協働し、〈市民〉の教育活動における「積極的 (教育的) 側面」が制度的にも支援されることで、〈選択〉を肯定する「市民的公共性」に根ざした新たな教育社会のあり方が生まれる。NPO などの〈市民〉に求められる責任 (課題) の検討や、日本の公教育とオルタナティブ教育の教育内容に関する比較・考察の必要性は、次回以降への重要な課題として残った。

引用・参考文献

藤田英典 (2005) 『義務教育を問いなおす』 (筑摩書房)

永田佳之 (2005) 『オルタナティブ教育—国際比較に見る 21 世紀の学校づくり—』 (新評論)

吉田敦彦 (2009) 『世界のホリスティック教育—もうひとつの持続可能な未来へ—』 (日本評論社)